

令和6年7月31日

西濃保健所長様

主たる事務所の所在地
岐阜県大垣市荒尾玉池1丁目34番地
医療法人社団 石泉会
理事長 和田 育穂
電話番号 0584(91)4000

決算届出書

令和5年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類
- 7 社会医療法人債発行法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書



〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団石泉会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県大垣市荒尾玉池1丁目34番地

(3) 設立認可年月日 平成元年5月25日

(4) 設立登記年月日 平成元年6月6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	和田 育穂	診療所管理者
理 事	和田 寿美子	
同	和田 有司	
同	和田 健吾	
同	和田 萌	
監 事	名和 久	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	和田医院	2112103938	岐阜県大垣市荒尾玉池 1丁目34番地	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 6月 26日 令和4年度決算の決定

令和 6年 4月 24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式26-3

法人名 医療法人社団 石泉会

所在地 岐阜県大垣市荒尾玉池1丁目34番地

※医療法人整理番号

□□□□

財産目録
(令和6年4月30日現在)

1. 資産額	748,457 千円
2. 負債額	6,405 千円
3. 純資産額	742,052 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	分	0
A 流動資産		325,452
B 固定資産		423,005
C 資産合計	(A+B)	748,457
D 負債合計		6,405
E 純資産	(C-D)	742,052

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (■ 法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 石泉会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県大垣市荒尾玉池1丁目34番地

貸 借 対 照 表

(令和 6年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	325,452	I 流動負債	6,405
II 固定資産	423,005	II 固定負債	0
1 有形固定資産	286,392	負債合計	6,405
2 無形固定資産	4,612	純資産の部	
3 その他の資産	132,001	科 目	金 額
		I 資本金	14,000
		II 資本剰余金	728,052
		III 利益剰余金	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	742,052
資産合計	748,457	負債・純資産合計	748,457

様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人社団 石泉会

所在地 岐阜県大垣市荒尾玉池1丁目34番地

※医療法人整理番号

□□□□

損 益 計 算 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	178,394
2 事 業 費 用	170,227
本來業務事業利益	8,167
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	
事 業 利 益	8,167
II 事 業 外 収 益	1,645
III 事 業 外 費 用	
經 常 利 益	9,812
IV 特 別 利 益	6,008
V 特 別 損 失	2,156
税 引 前 当 期 純 利 益	13,664
法 人 税 等	2,451
当 期 純 利 益	11,213

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式26-5

監事監査報告書

医療法人社団石泉会
理事長 和田 育穂 殿

私（注1）は、医療法人社団石泉会の令和5年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月24日

医療法人社団石泉会

監事 名和 久

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。